

電子交付サービスのご契約方法

電子交付サービスとは

証券会社がお客さまへの交付が義務付けられている「取引報告書」、「取引残高報告書」等を書類での郵送にかえて電子書面にて交付するサービスです。

※サービスをご利用いただくには、書類をPDFで提供いたしますので、Acrobat Reader等のソフトウェアを予めダウンロードしてください。

■ 電子交付サービスのメリット

- ・ 郵送事故等による毀損、紛失等の可能性が無くなります。
- ・ 書類の整理・保管が不要になり、書類の紛失等の可能性が無くなります。
- ・ 電子交付された各種報告書等は、過去5年間（利用のお申込を受け付けた日以降の書類から）の取引報告書等がパソコン等で閲覧できます。
注）書面で交付済みの報告書については、電子交付サービスで閲覧ができません。
- ・ 取引残高報告書や取引報告書等の売買報告書につきましては、約定日翌営業日11:00頃に交付されます。そのため、郵送に比べ閲覧までの時間が大幅に短縮できます。
- ・ 印刷、パソコン等への保存が可能であり、確定申告等にご利用いただけます。

登録情報照会

① 「口座情報」をクリックしてください。

② 「登録情報照会」をクリックしてください。

閉じる

登録情報照会画面が表示されましたら、画面を下方方向に移動させてください。

■ 電子交付サービス利用状況

目論見書等電子交付サービス	利用中	
電子交付サービス	未登録	③ 「申込」をクリックしてください。

申込

1 画面目 電子交付サービス申込 ー入力ー

お客様情報 登録情報照会

電子交付サービス申込 -入力-

1 ▶ 2 ▶ 3 ?

現在のサービス登録状況

電子交付サービス	未登録
----------	-----

電子交付サービス利用規約

第1条 画面を下方向に移動させてください。

この規約は、お客様が第四北越証券株式会社（以下「当社」といいます。）のホームトレードで、お客様へ交付する書面（以下「対象書面」といいます。）について、紙媒体の交付に代えてインターネットを通じて電子書面で交付（以下「電子交付」といいます。）するサービス（以下「本サービス」といいます。）に関して、取扱等を定めたものです。

第2条（電子交付の適用範囲）

電子交付の適用範囲は、電磁的方法を用いた対象書面の記載事項のお客様への提供のうち、以下の範囲とします。

- 当社または当社が契約しているデータセンターで運営される当社のホームページ上の該当ファイルに書面の記載事項を記録し、お客様の閲覧に供する方法（「金融商品取引業等に関する内閣府令」第56条第1項ニ）
- 当社または当社が契約しているデータセンターで運営する当社のホームページ上のお客様ページ（口座番号、パスワード入力後に利用することができるお客様専用のページをいいます。（以下「お客様ページ」といいます。））に顧客ファイルを設け、当該ファイルに書面の記載事項を記録し、お客様の閲覧に供する方法（「金融商品取引業等に関する内閣府令」第56条第1項ハ）

第12条（規約の変更）

この規約は、法令の変更、監督官庁の指示もしくはその他必要が生じた場合には、変更することがあります。

- 前項1に基づきこの規約を変更した場合、当社は所定の方法によりお客様にご通知させていただきます。当該変更の通知後、お客様と当社の間にお取引が生じた時点をもって当該規約の変更にご同意いただいたものとして取扱わせていただきます。

以上

利用規約に同意して電子交付サービスを申し込む

チェックを入れてください。

戻る

確認画面へ

「確認画面へ」をクリックしてください。

2 画面目 電子交付サービス申込 ー確認ー

お客様情報 登録情報照会

電子交付サービス申込 -確認-

1 ▶ 2 ▶ 3 ?

電子交付サービス	申し込む
----------	------

上記の内容でよろしければ、「取引パスワード」を入力し「申込」ボタンを押してください。

取引パスワード パスワードを表示する

取引パスワードを入力してください。
「パスワードを表示する」にチェックを入れると、入力内容が表示されます。

入力画面へ戻る

申込

「申込」をクリックしてください。

お客様情報 登録情報照会

電子交付サービス申込 -受付-



下記の内容で、電子交付サービスの申込を受け付けました。

サービス名称	電子交付サービス
申込受付日時	2021/3/31 14:20

[登録情報照会へ ▶](#)

「登録情報照会」をクリックしてください。

電子交付サービスのご契約のお手続きは完了です。

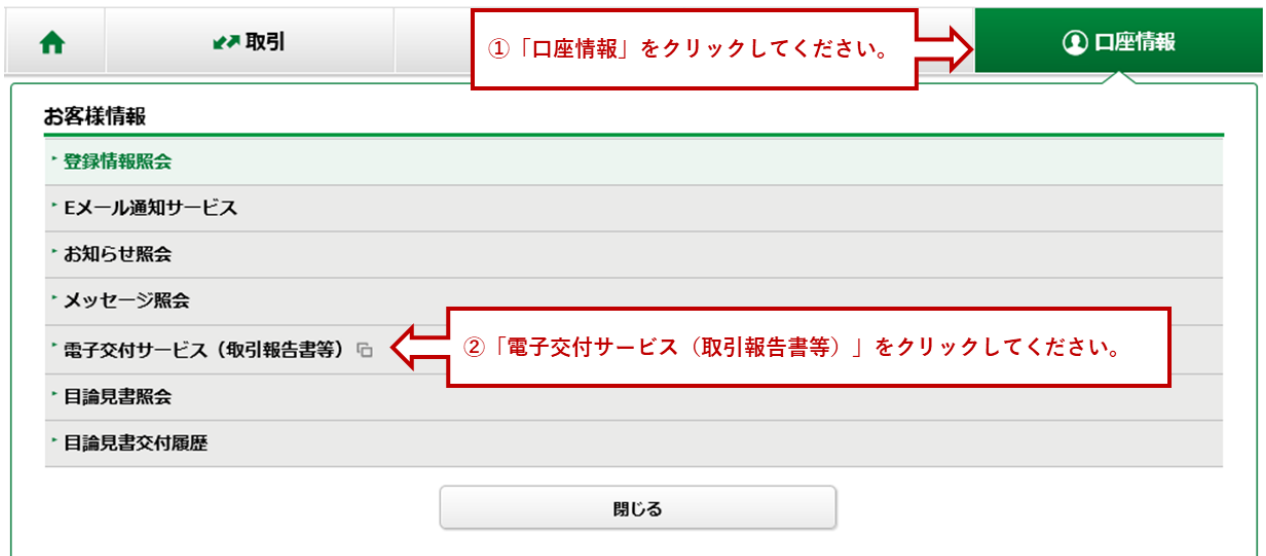
平日6:00~19:00に電子交付サービスのお申し込みをされた場合は、申込日当日のお取引分から電子交付されます。

電子交付サービスから郵送へのご変更をご希望の場合はホームトレードのご契約も解除となりますので、ご注意くださいますようお願い申し上げます。

電子交付サービスで売買報告書等を開覧する

この画面で取引残高報告書、取引報告書、特定口座年間取引報告書等の売買報告書をご覧いただけます。
発行時にご登録いただいているメールアドレスに発行通知書をお送りいたします。
※電子交付サービスにご契約されていない場合は56ページでお手続きください。

- 取引残高報告書、売買報告書等の場合、約定日の翌営業日11:00以降に発行いたします。
- 特定口座年間取引報告書、支払通知書の場合、毎年1月中旬頃に発行いたします。



「電子交付サービス」をクリック後、パスワード入力画面に遷移しますので、取引パスワードまたはワンタイムパスワードをご入力ください。
ワンタイムパスワード（二段階認証）をご契約されているお客様で、ログインまたは「登録情報照会画面」を開覧いただいてから、1時間以内の場合はワンタイムパスワードの入力は不要です。

電子交付サービスに掲載されております、交付書類は交付から5年間経過したものにつきましては、自動的に削除されます。
お客さまによる交付書類の削除はできませんので、ご了承ください。

ご利用推奨環境

第四北越証券ホームトレードはパソコン、スマートフォン、タブレットでご利用いただけます。
弊社ホームトレードをご利用いただくにあたり、ご利用推奨環境がございます。

Yahooアプリ等のご利用推奨環境に指定されていないアプリでホームトレードをご利用いただいている場合、電子交付サービスで交付されている報告書が表示されない等、ホームトレードを正常にご利用いただけない場合がございます。

ご利用いただく場合は必ず、Chrome、Safari、Microsoft Edge等の推奨するOSでご利用いただくようお願いいたします。

ご利用推奨環境につきましては、下記のページにてご確認ください。

■ 掲載場所

第四北越証券ホームページ → ホームトレードのご案内 → ご利用推奨環境

お問い合わせはこちらまで



第四北越証券
Daishi Hokuetsu Securities

商号等：第四北越証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第128号
加入協会：日本証券業協会

第四北越証券ホームトレード室

TEL 0258-35-2215 e-mail info@dh-sec.co.jp

本店営業部	0258-35-2211	新潟営業部	025-226-5010	新発田支店	0254-22-4368
直江津支店	025-543-3751	佐渡事務所	0259-24-7020	六日町支店	025-772-7070
小千谷支店	0258-82-4325	高田支店	025-522-0015	新津支店	0250-22-2922
糸魚川支店	025-552-4711	出来島支店	025-280-9119	燕支店	0256-63-9111
三条支店	0256-35-4441	柏崎支店	0257-21-1515	村上支店	0254-53-3880